

仕 様 書（企画提案用）

I. 事業の件名

令和元年度訪日外国人旅行者周遊促進事業

「高尾山・リニア広域観光拠点地区情報環境整備事業」

【対象国】

欧米豪の英語圏国（以下、「対象国」という。）

【主たる誘客ターゲット】

対象国の訪日旅行検討者とする。

【連携先】

高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会

（八王子市・あきる野市・相模原市・大月市・都留市。以下、「連携先」という。）

II. 事業の概要

1. 事業の目的

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に際して、訪日外国人旅行者、特に欧米豪の来訪者の増加が予想される。この国際的なビッグイベントを契機として、連携先では、対象国からの訪日外国人旅行者をターゲットとし、高尾山をはじめとする連携先の自然や、歴史・文化、体験アクティビティなど、連携先の魅力ある観光資源を掲載した観光情報ポータルサイト（英語）を作成し、有益かつ利便性の高い観光情報を発信することで、都心部から多摩地域をはじめとする連携先への地方誘客を目指す。

また、日本の首都・東京の西側にあり、気軽に日本の豊かな自然や伝統、歴史・文化が体験できる当該エリアの特徴を最大限に生かしたプロモーションを図ることで、引き続き「TOKYO WESTSIDE」（平成30年度事業にてプロモーションネーミング）の認知度向上を図り、訪日外国人旅行者の周遊の促進を図る。

2. 事業の内容

（1）＜事業1＞【観光情報ポータルサイト（英語）の構築】

（事業規模：1,095万円程度）

① 概要

現状、連携先の訪日外国人旅行者への情報発信基盤に課題がある為、対象国をターゲットに、平成30年度事業にて制作したプロモーション動画、観光案内フリーペーパー（PDF）および動画コンテストの受賞作品をベースに、各種デバイス（PC・スマートフォン・タブレット）で閲覧可能な連携先の英語版観光情報ポータルサイト（以下、「WEBサイト」という。）を構築する。掲載コンテンツは訪日外国人の関心が高いと思われる観光スポット、ホテル等宿泊施設、食事、祭り・イベント、花（桜・紅葉）、富士見スポット、文化財、体験プログラム（日本文化・自然）、モデルコース、交通アクセスの情報を掲載する。リリース後はWEBサイトやSNSにおいてデータ分析を定期的に行うとともに改善を行う。併せてユーザーの興味関心を分析する。

②制作期間

令和元年（2019年）8月～11月

③サイト公開時期

令和元年（2019年）11月中

(2) <事業2>【外国人モニターによるモデルコース作成】

（事業規模：151万円程度）

① 外国人モニターによるワークショップの開催

インバウンド関連事業に実績のある外国人モニターおよび有識者を招請し、連携先の意見を取り入れた、ワークショップを開催する。その意見を踏まえ、対象国にニーズの高いテーマおよび体験プログラムを盛り込んだ、東京発の1日および1泊2日のモデルコースを開発・策定する。策定されたモデルコースは、上記WEBサイトで紹介し、ダウンロードや評価の高いコースについては、次年度以降のプログラム開発を検討する。

②実施時期

令和元年（2019年）10月～11月

(3) <事業3>【観光情報ポータルサイトのプロモーション】

（事業規模：297万円程度）

①SNSを活用した広告

(1)で作成のWEBサイトに対して、対象国に対して影響力の高いSNS（フェイスブック、インスタグラム等）など適切な媒体でPRを行い、サイト閲覧数の最大化を目指す。

②実施時期

リリース後～令和2年（2020年）2月末まで

(4)【具体的業務内容】

企画提案にあたっては、以下①、②、③に掲げる業務の内容を踏まえ、実施方法・手順・留意点を含めた業務実施方針を明示した提案を行うこと。

また、JNTOが作成の「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方（英語実例集）」を参考に提案を行うこと。

（JNTO HP：<https://www.jnto.go.jp/eng/download/index.html>）

①<事業1>観光情報ポータルサイト（英語）の構築

(ア) コンセプト策定およびWEBサイトのネーミング

対象国に対してのWEBサイト制作にあたってのコンセプト策定およびコンセプトに沿ったWEBサイトの名称を提案すること。コンセプトについては、東京都心部にはない魅力の訴求、他地域の観光資源との差別化について提案すること。

※サイト名称のタイトルには平成30年度（2018年）事業で作成したプロモーションネーミング「TOKYO WESTSIDE」を含めること。詳細は別紙資料【1】「ロゴマークについて」を参照。

(イ) 言語・翻訳

- A. 英語対応とすること。
- B. サイト制作における翻訳については、編集ポリシーとして表記方法の統一を図るとともに、適切な表現となるよう、ネイティブおよび日本語と英語のバイリンガル能力を有する者が、翻訳文章全体の調和等の観点を含めた検証を行い、適宜修正すること。
- C. 固有名詞や単語の修正等、軽微な翻訳修正に対応すること。

(ウ) デザイン・構成

対象国の訪日旅行検討者に効果的に PR できるようコンテンツを作成すると共に、デザインおよび言語について配慮すること。

- A. 基本的なデザインおよび構成は、より魅力的なサイトとするための工夫・提案を行うこと。トップページおよびメニュー構成については具体的なサンプルを提案すること。
- B. 2～3階層程度の WEB ページとすること。
- C. スマートフォンおよびタブレット等、多様な電子機器からのアクセスが可能なレスポンスデザインとすること。特に急増するスマートフォンユーザーへ対応するため、スマートフォンから使いやすい WEB サイトにすること。
- D. 直感的に各観光地の魅力が対象国の訪日旅行検討者に伝わるように、印象的な画像やコピー文で引き付けるような、ビジュアルを重視し、ユーザーフレンドリーなデザインにすること。
- E. 平成 30 年度（2018 年）事業で作成した「TOKYO WESTSIDE」のロゴデザインを掲載のこと。ロゴデザインについては別紙資料【2】「ロゴマニュアル」を参照。

(エ) コンテンツ

- A. 以下のコンテンツを盛りこむこと。

- (A) 自然・アウトドア
歴史・文化・アート
体験・アクティビティ

※上記3カテゴリー、合計で 20 コンテンツ程度を想定

- (A) については、キラーコンテンツとなるため、英語を母国語とし、且つ、訪日外国人観光 WEB サイト等でのライティング経験を有するネイティブライターが原稿を制作すること。また、記事のクオリティを重視するので、作業スケジュールにより一部のコンテンツについては順次公開も可とする。ただし 12 月末日までには全コンテンツを公開すること

- (B) ■食
■宿泊
■温泉（日帰り温泉を含む）
■イベント

※上記4カテゴリー、合計で 30 コンテンツ程度を想定

- ・モデルコース（※1）

- ・エリアマップ（交通アクセス、富士見・花見・紅葉スポットを記載）
- ・動画コーナー（※2）
- ・パンフレット・マップコーナー（※2）

■今後、更新が想定されるため、フォーマットは写真＋基本情報とし、安価かつ簡便に更新できるようなデザイン構成にすること。

（※1）モデルコースは＜事業2＞「外国人モニターによるモデルコース」を掲載する。

（※2）連携先が作成した動画、パンフレット・マップおよび動画コンテストの受賞作品を掲載する。

B. 各ページに SNS シェアボタンを設け情報を拡散しやすい設計にすること。

C. 写真については、原則、連携先が提供する写真を活用する。掲載写真を受託者において撮影して活用することは可能であるが、撮影費用は受託者の責任において本業務予算に含めること。また、各コンテンツにおける、必要な場合の各施設等の写真等の入手およびその使用許可手続き、また掲載確認については業務委託の範囲とする。なお、新たに撮影した写真等の著作権は、2次利用も含め（一社）関東観光広域連携事業推進協議会（以下、「協議会」という。）および連携先に帰属するものとする。また、使用する画像においては、外国人視線を重視し、より訪日需要喚起を促すものを使用するものとする。

（オ）WEB サイト設計・構築について

基本業務は下記の内容とする。

- ①サーバーの調達
- ②ドメインの管理（既に取得済の「tokyowestside.com」を使用する）
- ③CMS の構築・管理
- ④CMS からの新規コンテンツ登録作業
- ⑤WEB サイト内コンテンツ管理運用
- ⑥公開時までのスケジュール管理

A. 動作環境に関する要件

（A）. サーバー環境要件

（a）サーバーは受託者が用意する。ホスティングサービスの環境は提案にゆだねるが、性能や構成などを具体的に示すこと。

（b）セキュリティパッチの適用等サーバーの管理運用は受託者で行うこと。運用するサーバーには十分なウイルス感染防止策を実施すること。

（c）SSL 通信に対応すること

（B）. ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を条件とする。

B. セキュリティ対策に関する要件

（A）外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施すこと。

- (B) CMS のログイン・ログアウトの履歴は操作ログの情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。
- C. サイト開発・設計・構築について
 - (A). 対応言語：英語
 - (B). CMS 選定について
 - CMS の選定については、下記の点に留意し提案のこと。
 - (a) サポートが受けられる製品であることを前提とする。
 - (b) 受託者において開発環境を用意すること。
 - (c) 性能や構成等を具体的に示すこと。
 - (d) 稼働に必要なすべてのソフトウェアのインストールと初期設定は受託者にて行うこと。
 - (e) クライアント PC から CMS の接続の際 ID、パスワード認証にてログインを行うこと。
 - (f) ユーザー数やページ数増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと
- D. サイト設計について
 - (A) 想定するサイト訪問者のサイト閲覧導線を提示した上でサイト設計を行うこと。
 - (B) 閲覧者にとっての見やすさ、使いやすさを最優先すること。
- E. 対応ブラウザ
 - 以下のブラウザに対応すること。
 - ※最新版および対象国で利用頻度の高いバージョンに対応すること。
 - Google Chrome
 - Internet Explorer
 - Firefox
 - Safari
 - Microsoft Edge
 - Android chrome および mobile safari
- (カ) SEO 対策
 - A. SEO に置いて優遇される HTTPS (暗号化通信) 対応すること
 - B. 主要な検索エンジンを利用することを考慮し、各ページの SEO 内部施策を行うこと
- (キ) WEB サイト分析および報告
 - 効果測定に必要な数値取得は Google Analytics を推奨するが、これと同等レベルのものがあればこの限りではない。毎月 1 回定期的に分析および報告を行うこと。
- (ク) 個人情報保護対策
 - 平成 30 年 (2018 年) 5 月より、欧州経済領域圏内においては「EU 一般データ保護規則 (GDPR)」が施行されたため、プライバシーポリシー (クッキー取得の承認) の承諾機能を実装すること。
- (ケ) 操作マニュアルの作成

- A. 一連の操作方法を解説する操作マニュアルを作成すること
- B. 管理者がシステムを運用するためにマニュアルを作成すること。研修会の開催は不要とする。
- C. 翌年度以降も本 WEB サイトを利用することを想定し、連携先および他の事業者であってもコンテンツ追加や修正、削除などの運用が可能となるよう WEB サイトの設計書・マニュアルの作成を行うこと
- (コ) 運用・保守・障害対応について（事業費は連携先別予算）
- サイト公開後の当該年度の運用・保守等の費用は本事業費には含まれず、連携先の事業費負担となる。(コ)の項目の事業費については本事業の企画提案書とは別に企画提案書を別紙として作成のこと。見積書については、下記基本業務の①～④の業務については月間あたりの固定費、⑤～⑥の業務については1件あたりの更新費用として見積書を作成のこと。
- A. 基本業務
- 基本業務は下記の内容とする。
- ①サーバーの保守・管理・障害対策
 - ②ドメインの管理
 - ③CMS のバージョンアップ・保守・障害対応
 - ④WEB サイト内コンテンツ管理・運用
 - ⑤CMS の掲載コンテンツの修正・削除対応
 - ⑥CMS からの新規コンテンツ作成および登録作業
- B. 運用・保守について
- (A) 新サイト公開後、令和 2 年（2020 年）3 月 31 日までの企画を含めた運用・保守作業は当業務内で行うこと。
 - (B) システムの安定的運用を図るためサーバー、CMS に関して定期的な保守を行うこと。
 - (C) システムの稼働に伴いソフトウェア製品のライセンス管理を行うこと。
 - (D) ソフトウェアに脆弱性が発見された場合は直ちに対処を行うこと。
- C. 障害対応
- 障害発生事後の対応については協議会および連携先と協議を行い承認のもと、以下の事項を迅速に行うこと。
- ・迅速な障害の切り分け
 - ・原因の究明
 - ・復旧に必要な処置（暫定処置）
 - ・利用者に対する対応方法策定
 - ・再発防止策の策定
- (サ) WEB サイトの長期計画の提案
- サイトリリース後の当年度、令和 2 年（2020 年）度、令和 3 年（2021 年）度の 3 か年に渡る WEB サイトの段階的な事業計画を提案すること。

②<事業2>外国人モニターによるモデルコース作成

(ア) 基本業務

在日の外国人モニターおよび有識者を招請し、連携先の意見を取り入れた、ワークショップを開催する。その意見を踏まえ、対象国にニーズの高い体験プログラムを中心にした東京発の1日および1泊2日のモデルコースを策定する。策定されたモデルコースは、上記WEBサイトのコンテンツとして掲載すること

(イ) 外国人モニターおよび有識者の選定および招請

ターゲットとする対象国の訪日外国人旅行について知見・実績のあるインバウンド関連事業者（例：訪日外国人旅行情報メディア、訪日外国人旅行会社等）を4名選定のこと。4名の内、1名は訪日外国人旅行者向け体験プログラムの企画担当者を加えること。

(ウ) ワークショップ

令和元年（2019年）10月～11月の中で、招請者4名参加で2回実施のこと。連携先提案の体験プログラム（各市1ヶ所）の視察および意見交換会の実施。

(エ) その他

- A. ワークショップの実施に必要な招請・交通・食事および視察箇所の手配および運営等を行うこと。
- B. ワークショップに係る全行程について通訳1名を同行のこと。
- C. ワークショップに係る全行程の実施記録とアテンドを行うこと。

③<事業3>観光情報ポータルサイトのプロモーション

(ア) 上記項目<事業1>において開設したWEBサイトへの集客を図るため、対象国にリーチするために、SNS 広告等を中心に適切なインターネット広告等活用したプロモーション手法を提案すること。なお、広告手法の選定理由を含めて提案すること。また、提案者独自の広告手法など、差別化できる点があれば提案に盛り込むこと。

(イ) 広告の誘導先は、上記項目<事業1>で開設したWEBサイトとする。

(ウ) 発信内容については、協議会および連携先による校正の機会を2回以上設けること。

(エ) 連携先のホームページで利用できるバナーのデザインを提示し、制作すること。

(オ) 広告の表示回数、クリック数、クリック率等の広告からWEBサイトへ流入する際の数値、SNSリーチ数のPR効果を毎月1回程度、協議会及び連携先に報告すること。また、必要に応じその結果に応じた改善策を実施すること。

(カ) オンライン広告に係る費用は、提案の広告手法に対して、ターゲットとする国ごとに按分を行い、事前に協議会および連携先と調整のうえで決定すること。

(キ) 実施時期について、適切な時期を理由と共に提案すること。

(ク) バナー広告・動画広告を提案する場合は、そのデザイン案を提示すること。

- (ケ) 掲載期間や広告表示回数等の広告効果を明確にすること。
- (コ) 上記に加えて、事業目的を達成するために、より効果を上げる企画があれば提案を行うこと。

3. その他留意事項

- (1) 各事業において、運営、管理、庶務を行うこと。
- (2) 事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- (3) 本事業において重要な役割を果たす優れた経験および能力を有する予定担当者を明確にし、常態的に協議会および各連携先との連絡調整等を密に行えるものであること。
- (4) 本事業は、協議会および連携先と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度協議会および連携先と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、協議会および連携先は、作業期間中いつでもその作業状況の報告（報告書の作成を含む）を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものとする。
- (5) 本業務で発生した制作物等の著作権は協議会および連携先に帰属する。
- (6) 本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- (7) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再制作等必要な措置を講じること。
- (8) 招請対象者を旅行傷害保険に加入させる等、有事の際に必要な費用の補償が行えるよう手配すること。
- (9) 緊急時の連絡体制を構築し、必要に応じて関係者と情報を共有すること。

Ⅲ. 効果測定及び成果物

1. 効果測定の実施

下記を各事業の目標及び成果指標とする。

- (1) <事業1> 【観光情報ポータルサイト（英語）】
媒体接触者数 20万PV ユニークユーザー数 1万PV
- (2) <事業2> 【外国人モニターによるモデルコース作成】
作成コース数 10本
- (3) <事業3> 【観光情報ポータルサイトのプロモーション】
SNS 掲載本数 10本 SNS 閲覧数 40万回

2. 成果物の作成

(1) 提出物

- ①本事業実施報告書および効果測定書（A4 カラー冊子、60 頁程度（報告書 30 頁、効果測定書 30 頁程度）
協議会 2部 連携先 各1部 合計7部
- ②本事業実施報告書および効果測定書電子データ（報告書等を記録した電子媒体）
協議会 2枚 連携先 各1枚 合計7枚
（電子媒体はCD又はDVDとし、Microsoft Word2013、Microsoft Excel2013、

Power Point2013 において編集可能ないずれかのファイル形式および PDF 形式の両方で保存するものとする。)

③事業の概要を A4 版カラー1 枚に簡潔にまとめた電子データ

④成果現物

ア. 操作マニュアル

協議会 2部 連携先 各1部 合計7部

イ. 制作したサイトのコンテンツ、写真、HTML の電子データ

協議会 2枚 連携先 各1枚 合計7枚

(電子媒体はCD又はDVDとし、Microsoft Word2013、Microsoft Excel2013、Power Point2013 において編集可能ないずれかのファイル形式および PDF 形式の両方で保存するものとする。)

(2) 提出期限

① Ⅲ. 2. (1) ①本事業実施報告書および効果測定書

…令和2年(2020年)2月28日(金)

② Ⅲ. 2. (1) ②本事業実施報告書および効果測定書電子データ記録媒体

…令和2年(2020年)2月28日(金)

③ Ⅲ. 2. (1) ③事業概要電子データ

…令和2年(2020年)2月28日(金)

④ Ⅲ. 2. (1) ④成果現物(操作マニュアルおよびサイトの電子データ)

…令和2年(2020年)2月28日(金)

(3) 提出先

神奈川県横浜市港北区新横浜 2-13-4

一般社団法人 関東観光広域連携事業推進協議会および連携先